

横須賀市地球温暖化対策地域協議会
平成 25 年度定期総会 議事録要旨

- 1 日 時 平成 25 年 4 月 17 日 (水) 10 時 00 分～11 時 00 分
- 2 会 場 横須賀市役所 正庁 (3 号館 5 階)
- 3 出席者 理事 12 名
(境会長、高橋副会長、榎本理事、木村理事、金野理事、下田理事、鈴木理事、
袖山理事、園部理事、高橋理事、寺澤理事、横内理事、)
監事 2 名
(大友監事、佐々木監事)
正会員 4 名
(斎田 正会員、相楽 正会員、中村 正会員、古橋 正会員)
事務局 5 名
(小澤事務局長、前田事務局次長、太田、門松、吉本)

4 内 容

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

(3)

① 報告 1 「平成 24 年度事業報告及び決算報告について」

- ・事務局から資料に沿って説明した。
- ・質疑応答は次のとおり。

(副会長)

- ・事業報告書及び決算報告が審議事項でなくてよいのか。

(事務局)

- ・規約第 12 条 3 項により、「総会は、以下に掲げる事項を協議し、決定するほか、本会の活動報告及び意見交換を行う。(1) 理事及び監事の選出に関すること。(2) 規約の改正に関すること。」により、理事会で決定した内容を、昨年度の活動報告として平成 24 年度報告を行なった。

② 報告 2 「平成 25 年度事業計画案及び予算案について」

- ・事務局から資料に沿って説明した。
- ・エコポイント事業についての質疑応答は次のとおり。

(理事)

- ・エコポイント事業の募集開始予定日と対象者は？

(事務局)

- ・開始時期は、6月頃を予定しており、今年度中（平成25年4月1日以降）に太陽光発電システムを設置した人を対象と考えている。

(理事)

- ・太陽光だけではなく、風力や波力の再生可能エネルギーによる発電設備も、エコポイントの対象としてほしい。

(事務局)

- ・この事業は、昨年度まで行なっていた戸建住宅用太陽光発電システム設置費補助制度をエコポイント制度へ移行したものである。今後はポイントを付与する対象を検討していきたいと考えている。

(理事)

- ・設置後の人が対象では、設置を考えている方へのインセンティブとまらないのではないか。

(事務局)

- ・昨年度までは、設置を促すための補助金制度として行っていた。
より多くの方にご利用いただくため、今年度からは設置後の方を対象としたエコポイント制度に切り替えた。設置した方への「ご褒美」といった主旨とお考えいただきたい。
将来的には、太陽光発電システムに限らず他の環境に良いものを購入したことなどに対してポイントを付与することを検討していきたい。

(4) その他

「議事録の作成について」

- ・事務局から平成24年度第5回理事会で決定した内容を説明した。
- ・質疑応答は次のとおり。

(正会員)

- ・会議での発言に責任を持たせるため、議事録に個人名を表記したほうがいいのか。

(理事)

- ・会議における活発な意見交換及び議事内容が重要と考え、個人名は記載する必要がないと理事会で決定した。

(事務局)

- ・本協議会で作成する議事録については、会議の中でどのようなことが議論されたのか、その要旨がわかれば十分であるという考えから、発言者ごとに個人名を記載するような詳細なものではなく、要旨をまとめて記載したものとする旨を理事会において決定した。

(5) 閉会